



十日町市訪問型サービス・活動 D モデル事業(移動支援)

このサービスは、要介護状態になることを予防し、社会参加や生活の維持を図るための移送支援を含む生活援助(通院や買い物等への付き添い、通いの場等への送迎)を行うものです。

※令和8年度に、実施体制の整備をモデル事業として試行的に実施し、その結果を次年度以降の体制整備につなげます。

<p>利用できる人</p>	<p>下記の①と②の両方に当てはまる方</p> <p>① 十日町市在住で要支援1・2の認定を受けた方、基本チェックリストで該当した方等</p> <p>② 地域包括支援センター等の担当ケアマネジャー等が行った介護予防ケアマネジメントに基づき、訪問型サービス・活動 D モデル事業の利用が妥当である(身体介護が不要な方、訪問介護従前相当サービスを利用していない方等)と判断された方</p>
<p>サービスの内容</p>	<p>本人を対象とする下記のサービスを提供します。</p> <p>(1)通院や日常生活に必要な買い物等をする場合における付き添い支援及びこれに付随して行われる送迎</p> <p>(2)通所型サービスや通いの場等への送迎</p>
<p>サービス提供団体</p>	<p>・(公社)十日町地域シルバー人材センター</p> <p>・NPO 法人 ほほえみ</p> <p>・東部地区振興会</p> <p>※各団体の提供地区は裏面をご覧ください。</p>
<p>サービス利用負担額</p>	<p>(1)1回あたり(片道につき)250円</p> <p>(2)のサービスは利用負担額なし</p> <p>※上記利用料のほか、送迎にかかる実費相当額を負担いただきます。 (燃料代実費相当額1kmあたり 20 円等)</p> 
<p>利用申し込み</p>	<p>お住いの地域を担当する地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーにご相談ください。</p> 

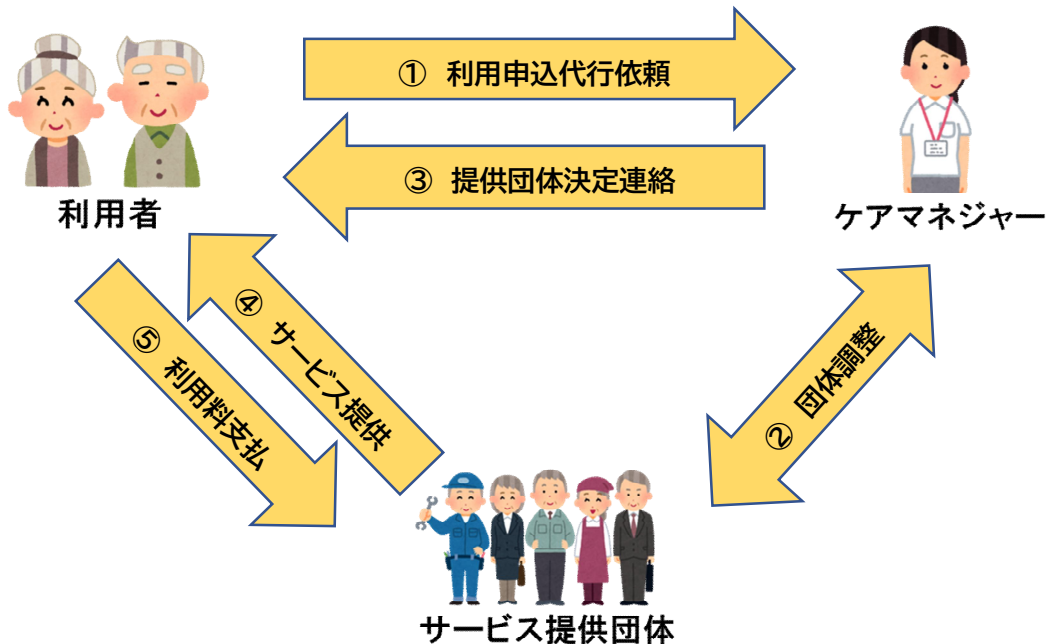
◆お申込みはお住いの地域包括支援センターへ

地域包括支援センター名	担当地区	電話番号
十日町 北地域包括支援センター	下条・中条・川西	025-761-7406
十日町 東地域包括支援センター	十日町・新座・大井田	025-755-5113
十日町 中地域包括支援センター	川治・六箇・吉田	025-755-5115
十日町 南地域包括支援センター	水沢・中里	025-758-2324
十日町 西地域包括支援センター	松代・松之山	025-597-3805

◆訪問型サービス・活動 D モデル事業提供団体一覧(R8.4.1 現在)

N O	提供団体名	サービス提供地区
1	(公社)十日町地域シルバー人材センター	十日町地域全域
2	NPO 法人 ほほえみ	川西地域全域及び吉田、下条、中条、十日町地域のほほえみ事務局を起点として車で片道 30 分の距離
3	東部地区振興会	本町4丁目、本町5丁目、本町6の1丁目、 本町6の2丁目、本町6の3丁目、水野町、若宮町、 田中町東、田中町西、田中町本通り、川原町、上川町

◆サービス利用の流れ



十日町市訪問型サービス・活動 D モデル事業に関するお問い合わせ先
地域ケア推進課地域包括支援係:(025)757-3511